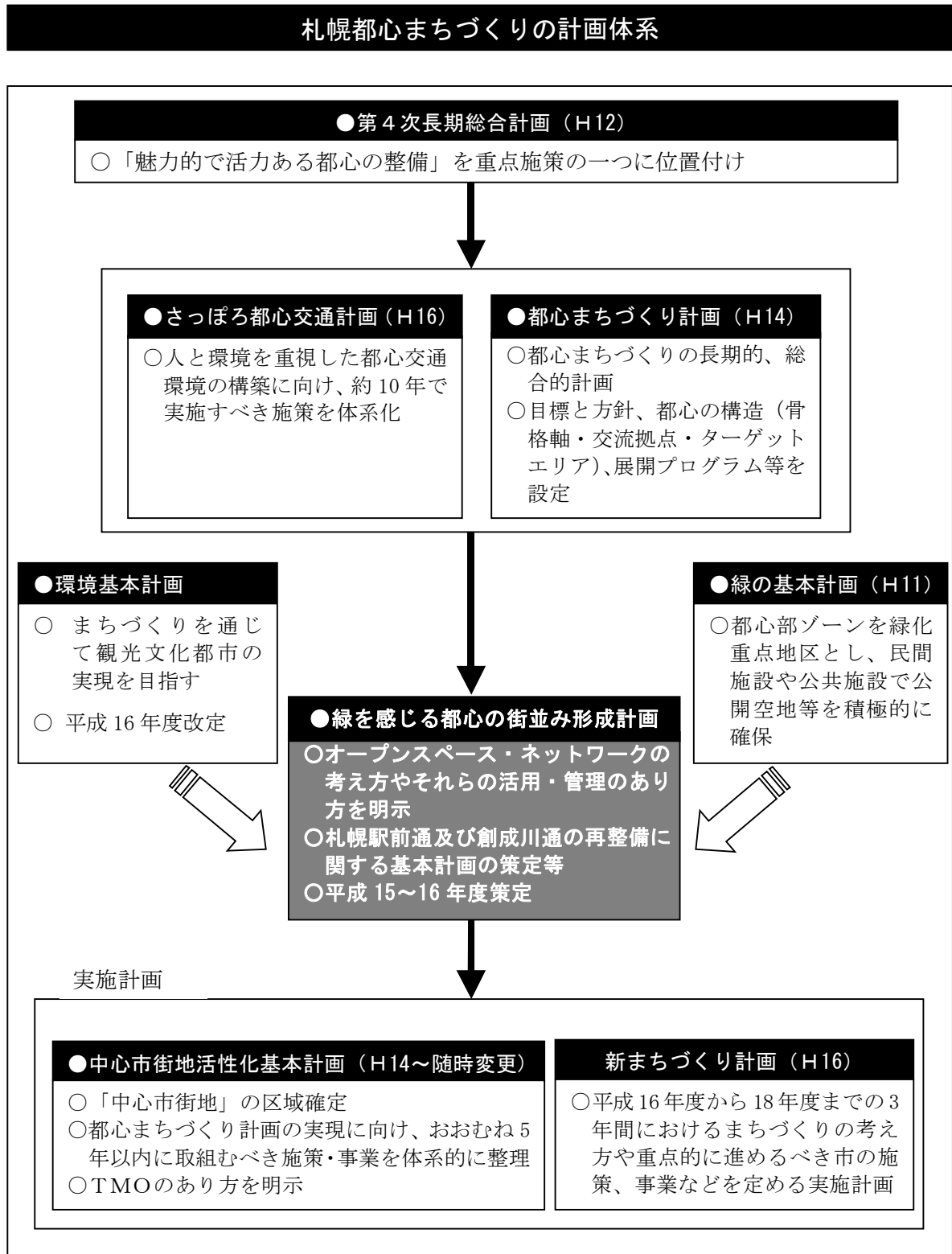


1 計画の位置付け、目的、及び対象範囲

(1) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第4次長期総合計画」、「都心まちづくり計画」及び「都心交通計画」を受け、「緑の基本計画」、「環境基本計画」との整合を図りながら策定したものです。



(2) 計画の目的

札幌の都心部は、札幌市民の生活の場であると共に、北海道経済の中心、観光の拠点としての位置付け、役割を持っており、近年都心部における「都市の再生」に取り組んでいるところです。

第4次長期総合計画において、都心の魅力と活力を高めることを重点施策の一つに掲げ、その推進に取り組んでいます。またオープンスペース(*1)のネットワークを、都市構造を規定する要素の一つとして捉え、都心においても重点的に検討すべきであるとしています。

また、「緑の基本計画」においては、都心部を緑化重点地区とし、民間施設や公共施設において公開空地等を積極的に確保することなどを通して、緑のネットワークの形成を図ることとしています。

平成14年度に策定された「都心まちづくり計画」では、「これからの時代の生活・文化をつくる」と「“世界都市さっぽろ”をつくる」の2つの目標掲げ、4つの骨格軸、3つの交流拠点、5つのターゲット・エリアにより都心の基本的な構造を示すとともに、これら構造要素の形成に向けた長期的展開プログラムを設定しています。さらに同計画の実行性を高めるためには、オープンスペースのネットワークに関する具体的な計画の策定が重要な課題の一つであることが謳われています。

また、平成16年度に策定された「都心交通計画」では、まちづくりを交通面から支えるため、人と環境を重視した都心交通環境の構築に向け、約10年で実施すべき施策を体系化しています。

さらに、平成16年度に改定された「環境基本計画」においては、今後のまちづくりを通じて環境文化都市を実現するため、都市化の過程で失われてきた水や緑の回復及び強化を図り、自然との共生型都市を目指すこと、オフィスビルなど事業所のエネルギー消費量を削減すること、自動車に頼らないまちづくりを進めることなど、環境への負荷の少ない持続可能な循環型都市を目指すこととしています。

本計画は、これらの上位・関連計画の具体化を図るため、新しい時代の都市文化（ストリート文化）の創造、環境負荷軽減に寄与する都市づくり、また、うるおいとやすらぎある都市空間の創造などを目指し、都心のオープンスペースネットワークの考え方やそれらの活用・管理のあり方、周辺の建築物の機能、形態のあり方などを総合的に捉え、都心の魅力を受け止めながら気持ちよく過ごせる環境を整えるための重点的な取り組みをまとめることを目的とします。

とりわけ、都心の魅力向上に大きく寄与することが期待される、札幌駅前通及び創成川通の再整備に関する基本的計画の策定を行いません。

(*1)オープンスペース：開放的な空間。道路、広場、緑地、公園等の公共空間。民間施設等の屋内外の公共的空間。
例えば、街角広場、建物内のアトリウム等。

(3) 計画の対象範囲

本計画は、概ね「都心まちづくり計画」に位置付けられた4つの骨格軸、都心中心部のターゲット・エリアが含まれる範囲を計画対象とします。

